

再び米國教育使節團を迎へて

日本教育刷新審議会長 南原 繁

天野 2/6

親愛なる米國教育使節團員諸君

われらの嘗てのよき知友、理解者、且つ援助者であつた諸君を、再び太平洋を越えて、この岸に迎へたことは、われわれの大いなる光榮とし、悦びとするところであります。それは、ひとりわれわれ教育關係者ばかりでなく、日本國民のひとしく抱く感情であるに相違ありません。

諸君が前回に來訪されたのは、終戦後いまだ間もなく、一般的に申して、われわれ國民は虚脱混迷の状態の中に在り、新憲法は制定されず、政府もいかなる改革から着手すべきかを殆んど知り得なかつたやうな時でありました。そのときに当り、何よりも先きに、貴教育使節團の派遣を要請されたことは、聯合軍最高司令官マツカーサー元帥の卓越した識見と教智を示すものとして、われわれの感激措く能はなかつたところであります。何故なれば、それは教育の再建こそが、戦を起し、そしてそれに敗れ去つた日本の新しい建設のため、最初にして且つ最も重要な條件であることを、實證したことに外なりませんから。

そしてまた、貴使節團が、この國におけるわづか一ヶ月の滞在の日において、作製された「報告書」ぐらゐ、貴重にして、稱讚に値するものはないでありませう。それは、わが國教育の積弊を衝いて餘すところがなかつたと同時に、善意と友情に充ちた、これが改革への優れた提言であつたからであります。

この提言を十分考慮し、教育改革の基本的構想と要綱を審議作製すべく設置されたわれわれの「教育刷新審議會」、更にその細目並びに實施につき、また他の特殊問題について、文部省及びその内外

に設けられた各種委員会の、この五年間におけるそれぞれの任務は、極めて重且つ大であつたのであります。しかし、われわれは、いづれも大きな希望と勇氣をもつて、教育改革の企畫に従事し、日本の教育をあらゆる面において、封建的因襲と軍國主義的精神から解放し、眞に近代民主的な自由の教育たる性格に改造するために、最善の努力をして來ました。その間、司令部民間情報教育局の斷えざる努力と援助、特にそこに來られた多くの専門家諸君の多大の助言と協力を得たことは、いふまでもありません。

このようにして、われわれの仕事は、長くわが國教育の信條であつた教育勅語に代へて、新しい教育の根本理念を何に置くかといふことに始まり、更にこの理念を學校や社会における諸々の教育の場にかに導き入れるか、同時に、それを可能ならしめるための學制改革と、中央及び地方を通じての教育行政組織の改革など、今や眞理と自由と平和を欲する國民の輿論の支持のもとに、新しい民主教育の体容は、一通り出來上つたとも、稱していいであります。そ

— 3 —

れは、日本の政治經濟社会の諸改革と並んで、否それ以上に、わが國の教育革命がいかに徹底的に行はれたかを物語るであります。

諸君は、いま再び日本を訪れられて、五年前諸君の播かれた種子が、いかに成長し結實してゐるかを、おそらく驚きの眼をもつて見られるでもありません。しかし、また諸君の炯眼は、そこに多くの未成長や不熟のものを見出すであります。現に私共自らそれに氣づいてゐる者であり、率直に申して、ありのままに諸君の觀察を請ふて、その補正や強化について、諸君の厚意ある援助と力を借りたいのであります。

— 4 —

それらの具体的な事項については、これからの度々の会合において、われわれの同僚によつても明らかにされるであります。私はこの機会に、重要と思はれる一般的な二、三の問題について、率直に申し述べることを許されたいのであります。

二

何よりも先づ、敗戦後のおが國文物制度の根本的變革の時機に當

つて、特に貴國の理想や方法に改めて學ぶべきものが多いことは当然でありますが、讀みてわれわれの惧れるところは、わが國が明治以來、西歐の文化をも取り入れて、育成し來つた價值ある國民文化や善き特質が失はれる危険はないかといふことであります。教育の理念や目的において、人類の間に普遍的共通のものであつても、それが諸々の國民の間に、眞に自らのものとして、根をおろし、結實せしめるための手段と方法とは、その國民の歴史や社会的事情によつて、同一ではあり得ないものがあります。

このことと關聯して、わが國の教育方法や技術の改革に際して、或る基本的な原則や共通の準則は必要であるが、その具体的を適用や細目にわたつて、もし各學校や教師の經驗と創意工夫を生かす代りに、反つてこれを窒息せしめるようなことがあるならば、それは新たな畫一主義と機械的標準化の危険を招くものといはなければなりません。

これらの點は、貴使節團の報告書の中にも警戒されてあるところであつて、われわれは十分反省し、再検討を要するものがあると思ひます。

更に、最も痛感されるのは、われわれの採擇した教育改革の理想を實現するに當つて、これを裏づける財政的措置の伴はないことでもあります。貴使節團の報告書は極めて優れたものでありながら、一つの問題は、教育財政について多く觸れてゐない點であります。しかし、爾來われわれが直面して來た最も困難な問題は、實にそれであつたのであります。そのために、諸般の教育改革、殊に新しい六三三四の學制制度が、いはば中途半端の状態にあるのであります。

敗戦日本の經濟財政の窮乏の中に在つて、何よりも經濟・産業の復興が第一と考へられ勝ちであります。教育と學問は社會の安定や産業復興の、むしろ基礎的條件であり、まづ國民が協力して、より高い精神的文化的な價値の實現に向ふといふ熱意と勇氣に支持されてこそ、それらの社会的經濟的諸問題も解決されるでありませう。ましてや、新しく平和文化國家として出發した日本にとつて、教育。

文化の改革は日本再建の根本条件である筈であります。それ故に、わが國の財政政策において、教育にそれが占むべき正当な位置を與へ、でき得れば、他の諸事業に優先して、一定の豫算がこれに與へられるやう要請しても、不当ではないであります。

このことに關して、われわれは政府並びに國會に對し、十分な考慮と措置を要望して來、民間情報教育局からも熱心な支持を受けて來ました。幸ひに今年度は少しく改善を見ましたが、最近の税制改革によつて、新しい問題が生じて居ります。今回、貴使節團來訪の機会に、この教育財政の問題について、適切な配慮がなされ、司令部全体としても善き理解と支持が寄せられるやう、われわれの切望して已まぬところであります。

もとより、外ならぬ教育・學問については、以上のやうな物質的・經濟的條件の外に、何よりも重要なことは、それに携はる者たち自身の新たな精神の自覺と努力であつて、いかなる困難を通過しても、われわれの定めた理想と計畫を推し進める意欲と熱情が振ひ起され

ねばなりません。新日本の政治・行政の制度機構は一應成立し、經濟・財政的條件も年を経て回復改善されるであります。しかし、わが國民精神の眞の民主化に至つては、おそらく世代をかけての事業であるであります。教育・文化の改革はそれほど困難、且つ前途程遠いのであります。これが成否は、結局、教育者・學者はもとより、國民全体が敗戦によつて蒙つた深刻な民族的運命と、これからも降りかかるであらう多くの苦難の中に、それを切り開いて、われわれの始めた偉大な事業を成し遂げる不屈の意志と不斷の努力に懸つてゐると信じます。

三

時たまたま、われわれの身近く、アジアの一角に起つた豫期せざる事變の只中に、諸君をこの地に迎へることは、諸君と共にわれわれの遺憾とするところであります。第二次大戦終つて、いまだ五年ならずして起つたこの事變が、人類の將來にとつて、どのやうな發展をもたらすかは、世界のひとしく憂慮するところであります。ま

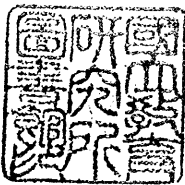
た、それがわが日本の運命の上に、いかに重大な影響を與へるものであるかは、諸君の了解されることと存じます。

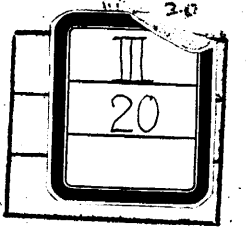
しかし、たとひどのやうな事態に立ち到らうとも、わが新憲法に掲げた民主主義と平和の理想は書き換へられてはならず、教育の基本原理として、われわれの採用した真理の自由な追求と人間人格の尊嚴は死守されねばなりません。何故なれば、それはいかなる政治的社会的状況の變化によつても、變はることなき、また變へてはならぬ人類普遍の原理であるからであります。

然るに、諸君の短かい滞在の間にも感知されるであらうやうに、現在われわれの行手に立ち現はれてゐる二つの脅威があります。その一つが共産主義であることは、申すまでもありますまい。それに劣らず、いま一つは、その反動として再びファシズム勢力擡頭の危険であるのであります。眞の自由と民主主義精神を確立するには、われわれはこの両面の脅威と闘はねばなりません。そして、それを決するものは、内外の政治力、また必ずしも經濟力ではなく、根本において、國民自らの精神的力——眞の自由と平和に徹する意志と熱情であります。

一旦戦争を否定し、武力を廢棄した日本が、当面の國際情勢の變化によつて、もし、近き將來、再武装し、戦争に入り込むやうなことがあるならば、それはひとり日本國民にとつて不幸であるばかりでなく、世界の將來に大きな危険を孕んであります。それほど、日本の民主主義と平和理想は、いまだ國民の血と肉にはなつてゐないのであります。そこでは、舊憲法精神の復活と、われわれの始めた教育改革の根柢からの崩壊への道は、極めて容易であります。もし、それ、共産主義との對決において、これを克服し得るものは、究極において、より高い人間性理想と精神であり、そしてそれを守り育てるものこそが、眞の意味の教育であるであります。

私は、われわれの敬愛する使節團員諸君の滞在が、わが國教育改革の完成のために、更に大いなる力を與へられんことを期待すると同時に、恰も差迫つた現下の情勢のもとに在つて、世界平和の上に直接間接の寄與をもたらすに至らんことを、衷心より庶幾ふ者であります。





教育委員

委員長 川原 委員

第一

有真 委員 河井 委員

野野 委員 佐野 委員

(兼) 榎木 委員 (兼) 湯山 委員

第二

◎ 女藤 委員 上野 委員

小林 委員 倉橋 委員

(兼) 有賀 委員 (兼) 小島 委員

(兼) 大島 委員 (兼) 山根 委員

第三

大野 委員 ◎ 河原 委員

榎木 委員

大島 委員

長谷川 委員

◎ 坂戸 委員

落合 委員

小野 委員

(兼) 榎山 委員

(兼) 佐野 委員

(兼) 柳 委員

出中 委員 ○ 矢野 委員

(兼) 有賀 委員 (兼) 島野 委員

(兼) 津島 委員 (兼) 野野 委員

山崎 委員 内木 委員

大野 委員 (兼) 長谷川 委員

(兼) 小野 委員 (兼) 坂戸 委員

(兼) 河井 委員 (兼) 落合 委員

(兼) 内木 委員 (兼) 山根 委員

御宿 委員 ◎ 小野 委員

◎ 戸田 委員 島野 委員

(兼) 坂戸 委員 (兼) 小林 委員

(兼) 上野 委員 (兼) 矢野 委員



3-3
1-18

山崎 108